

議 事 録

件 名		令和5年度 第1回 久留米市男女平等推進センター運営委員会
日 時		令和5年8月24日(木) 19:00~20:30
場 所		えーるピア久留米 301・302 学習室
出席者	委員	堀田委員、矢ヶ部委員、近藤委員、佐藤委員、寺崎委員、 中尾委員、奥山委員、永松委員、樋口委員、伊崎委員
	事務局	酒井、大場、田中、蓮尾(男女平等推進センター)
	オブザーバー	高口、水落(男女平等政策課)
欠 席 委 員		末崎委員、松本委員、笠委員
傍 聴 者		0名
配 布 資 料		<ul style="list-style-type: none"> ■ 次第 ■ 【議事(1)】 委員長および副委員長の選出について ■ 【議事(2)】 令和4年度 事業概要 ■ 【議事(2)】 令和4年度 施設の利用状況 ■ 【議事(3)】 令和5年度 男女平等推進センター事業 ■ 【議事(3)】 令和5年度 事業実施概要(6月末現在) ■ 【議事(3)】 令和5年度 施設の利用状況(6月末現在) ■ 【その他(1)】 えーるピア久留米ZEB化改修工事等設計等業務について ■ (参考) 第12期 久留米市男女平等推進センター運営委員会 委員名簿 ■ (参考) 久留米市男女平等推進センター運営委員会規則 ■ (参考) 第4次久留米市男女共同参画行動計画(第3次久留米市DV対策基本計画)
議 事 内 容		
<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 委員長および副委員長の選出について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 令和4年度事業実績報告について</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 令和5年度事業計画および事業実施状況(6月末現在)について</p> <p>3 その他</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) えーるピア久留米ZEB化改修について(報告)</p> <p>4 閉会</p>		

議 事 内 容

【質疑応答】

2. 議事（1）委員長および副委員長の選出について

久留米市男女平等推進センター運営委員会規則第6条「委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。」この規定に基づき、互選により委員長には堀田委員、副委員長には矢ヶ部委員が選出された。

2. 議事（2）令和4年度 事業概要・施設の利用状況

（委員）第2期男女共同参画サポーター養成講座への参加者は何人ぐらいか。

（事務局）サポーター養成講座への参加者としては10人程度。

（委員）そのうち、実際にサポーターと登録されたのは何人か。

（事務局）2期生のうち、登録までいったのは5人程度。1期生で活動を継続される意思を示された方と合わせて、10人程度で今後の活動をしていく。

（委員）性と生理のイベントはどのような広報を行ったのか。広報久留米に掲載がなかった。良いイベントだと思うので、次回は広報久留米に載せることも含め検討してほしい。

（事務局）広報久留米には、単発のイベントは掲載することができないというルールがあり、性と生理のイベントは掲載できなかった。
市ホームページ及び市公式LINE、また男女平等推進センターの情報提供希望者にチラシ及びメールにて周知した。加えて図書の窓口等で該当世代の方に直接声掛けを行った。また、西日本新聞にも情報提供を行い、イベントの記事を掲載いただいた。次回以降、新たな広報方法については、色んな広報媒体を検討していく。

（委員）広報久留米の現在の運用ルール（イベントカレンダー）は、見直しを働きかけているが、難しい状況である。

（委員）市民グループが調査研究事業で作成した啓発資料というのは、どこで入手できるのか。

（事務局）図書情報ステーションの配架棚にて自由に取れる形で配布している。また、関係する方が来られる可能性が高いところに配付している。内容としては、小学校低学年が手に取って分かりやすい生理用品の絵や使い方、アンケート調査結果などをまとめたものになっている。また、今年度調査研究の報告をしたいという団体の意向もあるので、報告会を兼ねた講座を開催したいと考えている。

（委員）運営委員会に配っていただくことは可能か。

（事務局）配布する。

5. 議事（3）令和5年度 男女平等推進センター事業・事業実施概要（6月末現在） 施設の利用状況（6月末現在）

（委員）相談事業について、全体の傾向として改善はされているのか。

（事務局）久留米市のDVの状況、また相談状況について説明する。まず、全国的にDVや虐待件数というのは増加していると言われている。久留米市でのDV相談は、男女平等推進センターと家庭子ども相談課の2課で受けているが、過去10年間で令和3年度が最多であった。久留米市の中でコロナ下がどのように影響しているというのは判断がつかない部分もあるが、その状況下で急激に相談が増えているという状況がある。令和4年度は若干減少したが、高止まりでありコロナ下以前よりも件数が多い。男女平等推進センターでは、DVの相談窓口というより女性の総合相談として様々な悩みを受けている。その中では、ご自身がDV被害を受けていることに気づかず相談をされるケースもあり、相談の中ではじ

めてご自身の置かれている状況を理解される方もいる。そういうケースも含め、まずは相談につなげるというところが大事だと考えており、医療機関、教育機関などの関係機関からつないでもらえるよう啓発を行っている。また、久留米市はけがや事故などは未然に防ぐセーフコミュニティという取組を推進している。その委員会の一つにDV防止対策委員会があり、予防という観点から中学生高校生向けのデートDV防止講座など様々な啓発を行っている。また、女性トイレ個室などにDV防止カードの設置なども行っている。

(委員) 改善の視点ではよくなっていると言えるか。

(事務局) 改善という視点で説明させていただくと、固定的性別役割分担意識の解消がそれにあたる。固定的性別役割分担意識がDVの大きな要因の一つだと言われているが、5年に1度行う市民意識調査ではその意識をもつ市民の意識が改善していると考えている。また、DVの件数については、一概には件数の増減では改善したのか判断はできないが、潜在的な相談を把握することができたと思えている。

(委員) 相談後はどのように改善されたのか知りたい。

(事務局) 例えば、避難されたいという方に関しては、民間シェルターなり女性相談所なりに一時避難という形でつなげている。警察に相談したい旨の申し出があった場合は、相談員が警察に同行したり、離婚を視野に入れて方には無料の弁護士相談につないだりと支援している。

(委員) 各DV相談者のフォローアップ(どこにつないだ、どういう対応をしたなど)の統計はあるか。

(事務局) その統計はとっていない。

(委員) 完全な解決につながらなくても、こういう相談の時はこういうところにつながるというのが、ある程度、数字などで目に見える形であると、相談者が相談しようという動機付けになるのではないかと思意見した。(要望・回答不要)

(委員) 事業概要では6月末時点での参加者の数値を入れてある。本日時点で参加者がわかっている部分については教えてほしい。また、今年度の事業計画について労働講座が計画にない。また、ジェンダー意識の基礎講座もない。「地域に密着した連続講座」というような講座をお願いできないか。さらに市の部長が講義をする政策参画講座が災害のため中止となっているが、市政が男女平等のためにどのような動きをしているかでも有意義な講座だと思うので、ぜひ再度計画してほしい。それともう一つ、男女共同参画基礎講座(経済)について、男女共同参画と経済をどのように結びつけるか期待して講座を受講したが、内容は「女性の活用」「女性を使う」など、経営者側の視点での話だった。「女性の生きやすい社会」、「女性が評価される社会」など、そういう観点の話がなかったように思われる。どういう依頼を講師にしたのか教えてほしい。

(事務局) 参加者の人数については、6月末現在での数値を入れている。それ以降については整理、精査をした上で次回運営委員会にて報告したい。次に、労働講座は、コロナ下において雇止めなど雇用条件に関するトラブルが相次いでおり、労働法を知っていただくことが重要として2年連続で実施した。昨年度は参加者が8名であり、今年度は就職支援の講座の中で労働法に触れていただこうと考えている。基礎講座のなかで、ジェンダー意識を啓発する講座をしっかりとやってほしいという意見については、来年度以降の参考にさせていただく。政策参画講座については、市の部長級職員に講師を依頼しているためスケジュールの調整に苦慮している。年度後半で出来ればとは考えているが、厳しい状況と思っている。最後に、経済講座については、経済の中での女性活躍などの視点でお話させていただくよう講師と調整をしていた。しかしながら、委員のご指摘と同じ意見をアンケートでも頂いており、今後はしっかりと講師と内容の調整を行いたい。

(委員) 労働講座については就職支援とは違うものと捉えている。これだけ女性が働きづらい世の中のため、ジェンダー意識を問う講座と労働講座をぜひ基礎講座として単体でやっていただきたい。予算が厳しいというのであれば講師の紹介等も行えるので、是非今年度実施して欲しい。

(事務局) 参考にさせていただく。

- (委員) 基礎講座については、同じ意見である。労働講座も入っていないし、根底のジェンダー平等の意識向上の講座もない。男女平等推進センターの登録団体も含め、くるめフォーラムに参加される方々など、そういった方々にしっかりジェンダー平等の啓発をしてもらいたい。(要望・回答不要)
- (委員) 5年に一度の市民意識調査の項目に、家庭内での配偶者の呼び方(主人等)の調査を追加することを検討してほしい。ジェンダー平等意識の浸透のためには、そういった部分からの啓発も必要だと思う。(要望・回答不要)
- (委員) まちづくり振興会の方から委員に選出されている。その視点から質問したい。46校区で構成されるまちづくり振興会の中で、女性の会長は46名中3名しかいない。発言権もあまりない。センターから毎月の理事会の際に様々広報されているが、実際にはジェンダー平等意識が浸透していないよう感じる。今後地域に対してどのように意識啓発していく予定なのかお聞きしたい。
- (事務局) 地域の方には出前講座等を通じて、固定的性別役割分担意識の解消やDV防止に係る啓発を行っている。また、すでに地域の中で活発に活動されている方たちに向け、地域の活性化と女性役員登用等を目的に男女共同参画のまちづくり講座を実施している。今後も広く啓発できればと考えている。
- (委員) 啓発活動をされているのは承知しているが、今の地域の現状とはかけ離れていると感じる。以前、理事会で副会長を決めるといった話になった際、女性の選出の意見を出したが、会長から、女性は家庭・子育てが忙しいため副会長には無理だといった発言があった。自身は女性団体の活動や団体内の役職等を経験して振興会に入るといった流れがあった。団体や振興会には若い年代が入れていないのも課題である。センターにはもう少し地域の現状を知っていただき、地に足をつけた啓発を実施してほしい。男女平等問題の出前講座の参加者は女性がほとんどであり、男性や高齢者はあまり参加しない。そのあたりをどうしていくか検討してもらいたい。(要望・回答不要)
- (委員) いただいた意見については参考にさせていただく。また追加での紹介になるが、令和4年度事業概要のP15にある、まちづくり連絡協議会に対しては全体研修会として、男女平等問題について講義させていただいた。校区・地域の担い手として女性の活躍が不可欠といった内容で講義を行ったが、参加者からは非常に好評だった。男性の役員に対する意識改革の啓発のひとつになれたのではないかなと思う。
- (委員) 役員等リーダーへの啓発については今後もしっかりとやってほしい。
- (委員) センターの施設利用状況について、研修室などの貸室は非常に使用率が高いが、反面、能力開発室は非常に使用率が低い。これは何か理由があるのか。
- (事務局) 能力開発室については、パソコン設置の部屋となり一般への貸し出しは行っていない。久留米市が主催する女性就職支援や、登録団体の実施するパソコン講座でのみ使用している。そのため、利用率としては低い数字となる。
- (委員) 先ほどの校区への啓発については、全庁的に取り組んでいただく必要があると思う。出前講座だけでなく、所管課である地域コミュニティ課などにこのような意見が出ていると伝えると共に、連携し進めてほしい。
- (事務局) 先ほど紹介した役員向け全体研修会も地域コミュニティ課と連携し実施したものであり、引き続き連携しつつやっていく。

その他(1). えーるピア久留米ZEB化改修工事等設計等業務について

質疑なし。

【質疑終了】